令和2年5月1日

保育所

幼稚園　　　　　　　　ご利用の保護者の皆様へ

放課後児童クラブ

本宮市教育委員会

保育所等の臨時休園の延長について

日頃より、本宮市の子ども子育て事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月6日（水）までの間、保育所・幼稚園・放課後児童クラブにつきましては、原則として臨時休園といたしておりますが、当面の間、休園を延長することといたします。

ただし、生活を営む上で欠かせない仕事などに従事されている方々や、お子様の預かり先がない場合などには、保育をいたしますのでご安心ください。

なお、再開時期につきましては、改めてお知らせいたします。

記

**１　臨時休園期間の延長について**

令和２年５月７日（木）から　当面の間

**２　保育料等の取扱いについて**

保育所につきましては、市の要請、休園措置に伴い登園しなかった場合の利用者負担額は、日割り計算により減額し、還付いたします。

また、放課後児童クラブにつきましても、利用状況により減額いたしま

す。

**３　その他**

緊急事態宣言発令中です。大型連休中も接触機会を８割削減するなど、感染拡大防止に向けて、不要不急の外出を避け、咳エチケットを心がけるなど、基本的な感染症対策を心がけていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本宮市教育部幼保学校課（☎24-5446）